

2018年(平成30年)8月9日(木曜日)

東 京 新 聞

土地売却で損害  
市長に損賠提訴

三島駅前再開発  
市民団体代表ら

三島市のJR三島駅南口西街区の再開発事業を巡り、地元の市民団体代表らが八日、土地売却で市に損害を与えたとして、豊岡武士市長に百六十万円の損害賠償を求め、静岡地裁に提訴した。

訴えたのは「三島駅南口の整備を考える市民の会」の渡辺豊博代表(六八)ら。渡辺代表らの住民監査請求に対し、三島市監査委員は請

求要件を満たしていないとして七月に却下した。

再開発は、東京急行電鉄が、市と市土地開発公社が所有していた同市一番町の土地〇・三四畝で地上十四階建てホテルを建設する。

訴状によると、公社が保有していた土地(〇・三三畝)を、市ではなく公社が直接、東急に売却したこと、市が得られたはずの約二億七千三百万円の損失が出たと指摘している。売却の議決を市議会で得なかったのは、地方自治法違反とも主張している。

静岡市内で会見した渡辺

代表は「市長は暴走している。中立公平で透明性の高い市政運営をすべきだ」と語った。

三島市の担当者「訴状が届いておらず、内容を把握していない」とコメントした。